

①市民の皆さまへの周知啓発の取り組み

市独自の取り組み

「家族で感染を防ぐ集中対策期間」

5月16日(月)～5月31日(火)

▶子どもを感染から守る

- ・症状がある場合はお休み
- ・ワクチンへのご理解 など

▶大人から感染を広げない

- ・職場内で感染が広がらない対策を

県の取り組み

「子どもの感染拡大防止重点対策」

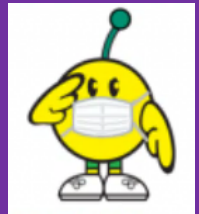
5月16日(月)～6月12日(日)

▶保護者の皆さまへ

- ・症状がある時の行動等

▶施設の設置・管理者の 皆さまへ

- ・各場面での対策徹底等



②事業所・店舗等の皆さまへのお願い

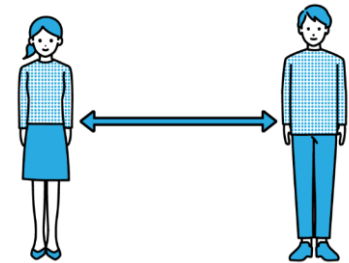


令和2年8月から、市内の事業所・店舗等で取り組んで
いただいております、現在、952施設。(R4.4.4時点)

県の認定店制度が始まるなど、飲食店を取り巻く環境も変化。
宣言書の新規受付のほか、再点検を呼びかけ、改めて感染防
止に向けた基本対策の徹底。

③公共施設の取り組み

- ▶ 6月1日（水）以降の利用制限は、
 - ・ 業種別ガイドラインの収容率・対人距離を遵守。
 - ・ ガイドラインのない施設は各々が手を伸ばして互いに手が届かない程度の距離を確保。



④市役所の取り組み

- ▶ 非常時優先業務体制も継続。



⑤ワクチン接種の取り組み

- ▶ 夜間・週末の接種会場を設置しています。